

令和5年1月19日

発言者	発言要旨
青柳委員	新規採用教員の負担軽減策の内容はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>令和5年度から、一部の小学校の新採教員について、学級担任を持たない教科担任及び学級副担任とし、先輩教員のそばで授業づくりや学級経営、生徒指導、保護者対応等のキャリアを積ませ、教員としての基礎づくりを行う。配置先は、小学校5年生又は6年生が3学級以上の学校を予定している。</p> <p>なお、学級担任を持つ場合は、新採教員サポート支援員として再任用短時間勤務職員や非常勤講師を配置し、新採教員の授業の一部を代わりに受け持ったり、担任業務のサポートすることを考えている。</p>
青柳委員	教員の働き方改革についてはどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>スクールサポートスタッフや部活動指導員等外部人材のさらなる充実、統合型校務支援システムのより効果的な活用、各学校長による業務内容の見直しを進めていく。教員の働き方改革は、校長のリーダーシップやマネジメントが重要となるため、県の校長会等あらゆる機会を活用し、しっかりと認識を共有していきたい。</p>
青柳委員	運転免許証更新の際の運転技能検査について、受検者数、合格者数及び合格率の状況はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	<p>運転技能検査は、75歳以上の高齢運転者のうち過去3年間に一定の違反歴がある者に受検が義務づけられたものであり、改正道路交通法が施行された令和4年5月13日から12月末まで821人が受検し、735人が合格、合格率は89.5%である。</p>
青柳委員	運転技能検査対象者の免許更新手続きはどうか。
参事官(兼)運転免許課長	<p>受検対象者には、免許更新期間満了の6箇月前に公安委員会から受検案内はがきを送付している。対象者は、はがきに記載の自動車教習所を予約のうえ受検し、交付された受検結果証明書または修了証を総合交通安全センター等に持参し免許証の更新手続きを行う。</p>
青柳委員	運転技能検査の内容はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	<p>検査員が同乗した普通自動車で関係施設内のコースを走行し、検査員の指示に基づく走行や一時停止、右左折や信号通過時の運転技術等を検査し、100点満点中一種免許は70点以上、二種免許は80点以上で合格となる。</p>
青柳委員	運転技能検査の受検待ち日数はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	<p>令和4年9月末の調査結果では、受検まで最短4日、最長143日であった。なお、最長の教習所は都市部に所在し検査員が1人で対応している教</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	習所である。なお、県内 27 教習所の平均受検待ち日数は、39.1 日であり、必要以上の長い待ち日数にはなっていないと考えている。
山科委員	110 番通報の受理件数及び事案例はどうか。
人身安全少年課長	<p>令和 4 年中の 110 番受理件数は 4 万 4,799 件である。うち、事件や事故等の急を要する通報は 3 万 86 件、警察に対する要望や相談等の不急の通報が 4,129 件、いたずらや間違い電話等が 1 万 584 件である。</p> <p>急を要する通報のうち主なものは、交通事故の届出等の交通関係が 1 万 9,280 件、喧嘩口論に関するものが 1,380 件、迷い子や認知症高齢者等の保護、救護に関するものが 1,346 件、刑法犯等の事件関係が 1,077 件、その他地震や大雨等による道路損壊等の災害関係が 409 件である。</p>
山科委員	通信指令室の 110 番通報の受理体制はどうか。
人身安全少年課長	3 交替勤務となっており、1 当務 6 人体制で従事している。
山科委員	レスポンスタイム短縮のための訓練状況はどうか。
人身安全少年課長	<p>レスポンスタイムは通信指令課にて 110 番通報を受理して所轄の警察署に指令を出した時刻から、警察官が現場に到着した時刻までの所要時間を指すが、令和 4 年の平均レスポンスタイムは 9 分 31 秒、3 年及び 2 年は 9 分 4 秒、元年は 8 分 57 秒、平成 30 年は 8 分 42 秒であった。</p> <p>レスポンスタイムを縮めるため、通信指令課による迅速な指令及び警察署指令担当者による指令技術の向上に努めている。</p>
山科委員	110 番アプリの運用状況はどうか。
人身安全少年課長	<p>110 番アプリシステムは、聴覚や言語機能に障害がある方等、音声による 110 番通報が困難な方がスマートフォンなどを用いて文字のチャット方式により通報するシステムである。令和元年 9 月から運用を開始し、日本語のほか、英語、韓国語、中国語の 3 か国語で対応している。なお、システムの利用にはあらかじめ登録を要し、令和 4 年 12 月末現在の登録者数は 84 名、4 年の利用状況は 2 件であった。</p> <p>システムの周知と登録促進を図るため、4 年 12 月から新たに県警察ホームページに 110 番アプリシステムの登録要領について動画で掲載し、身体障がい者福祉協会等に個別に働きかけを行う等システムの周知に努めている。</p>
山科委員	110 番映像通報システムの運用及び県民への周知状況はどうか。
人身安全少年課長	<p>110 番映像通報システムは、通報者から事件や事故の現場状況をスマートフォン又はタブレット端末を用いて撮影の上、警察本部通信指令課に送信してもらい、迅速かつ的確な警察活動に役立てるもので、令和 4 年 10 月 1 日から全国警察において試行運用を始めている。</p> <p>令和 4 年 12 月末現在、行方不明者の発見、保護、交通事故現場の状況把握等 9 件の事案で活用した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>県警ホームページや交番・駐在所で作成するミニ広報紙へのシステム概要の掲載、各種イベントにおける広報活動や報道機関への情報提供等を通じて幅広く県民へ周知していきたい。</p>
山科委員	<p>110 番対応に係る内部の監視機能はどうか。</p>
人身安全少年課長	<p>各当務ごとに警部の指令長を配置し、指令長がリアルタイムで対応内容についてチェックしている。</p>
山科委員	<p>高等学校の主権者教育の状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>公民などの授業等で主権者意識を高める取組みを実施している。具体的には令和3年7月の第26回参議院選挙が行われた際、期日前投票所で高校生が選挙事務を体験する取組みや、開票所を見学し、開票作業について知る取組み等を実施した。</p> <p>また、県選挙管理委員会と連携し、選挙啓発講座で模擬投票を実施したり、生徒会の選挙を行う際に選挙管理委員会から本物の投票箱や記載台等を借りて投票所を再現するなど、公職選挙法に基づいた選挙を意識する取組みを実施している。</p>
島津委員	<p>村山地方の県立高等学校のいじめに関する訴訟について、現場ではどのような対応を取ってきたのか。</p>
高校教育課長	<p>当該訴訟は、村山地方の県立高等学校の女子生徒が、部活動内のいじめが原因で適応障害の診断を受けたとして県を訴えたものと捉えている。</p> <p>学校現場では、生徒へのアンケートや面談等を通じて、事実関係を確認しながら、いじめた側の生徒への指導、いじめられたと訴えのあった生徒へのフォローを行ってきた。</p>
島津委員	<p>原告側の生徒は、現在登校し授業を受けているのか。</p>
高校教育課長	<p>1月6日に報道がされ、1月16日に保護者及び代理人弁護士による記者発表が行われたが、その間若干休みはあったが、概ね通常の学校生活を送っている。</p>
島津委員	<p>当該生徒は、今回の問題が解決したと判断し、また適応障害から回復して通学しているのか。</p>
高校教育課長	<p>現在係争中であるので、その中で詳細な状況が明らかになると考えている。</p>
島津委員	<p>当該訴訟含め、学校のいじめ問題への対応に係る所感はどうか。</p>
教育長	<p>いじめは生徒の心に傷を与えるもので、県としていじめの撲滅に取り組んでいる中、今般の事案が生じたことは非常に大きな問題である。まずは、学校に対し子どもたちの様子をしっかりと注視するよう伝えたところであり、教育委員会、学校でしっかりと今般の事案を検証し、今後の対策等に取り組んでいきたいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員 人身安全少年課長	<p>ストーカー事案の発生状況はどうか。</p> <p>平成 30 年から令和 4 年までの過去 5 年間のストーカー事案の認知件数は、30 年 88 件、元年 122 件、2 年 156 件、3 年 112 件、4 年 172 件と増加傾向にある。</p> <p>4 年に認知した事案の主な形態は、一部重複しているが、つきまとい・待ち伏せ・押しかけ等が 91 件、面会交際などの要求が 72 件、無言電話・連続したメールが 62 件、乱暴な言動が 21 件である。</p> <p>一方、検挙はストーカー規制法違反、傷害、暴行、住居侵入、迷惑行為防止条例違反など各種法令を多角的に適用しており、30 年 17 件、元年 33 件、2 年 32 件、3 年 16 件、4 年 20 件である。</p>
島津委員 人身安全少年課長	<p>ストーカー事案に関し、被害防止等の目的で貸出しを行っているカメラの活用状況はどうか。</p> <p>警察では被害者等の安全確保、不安感の解消や被害に遭った場合の立証等に用いるため、貸出用の 2 種類の防犯カメラを整備している。一つは、被害者宅の玄関などに簡易に設置できる録画機能付きの防犯カメラであり、警察本部及び警察署に合計 41 台配備している。もう一つは人感センサーライト、録画機能付きの防犯カメラで構成する監視警戒装置であり、2 セット配備している。ストーカー行為者が被害者宅に押しかけたり、敷地内に無断侵入した場合にライトで牽制して、再被害を防止するとともに、録画映像は犯行の立証に活用している。</p>
島津委員 参事（兼）会計課長	<p>南陽署に消雪設備が備わっていないために、豪雪時の初動に影響が生じると考えるがどうか。</p> <p>警察署の除雪は消雪設備の有無に関わらず、除排雪業務委託経費の予算を確保し対応している。豪雪時には一時的に署員が除雪対応することもあるが、事件事務等の事案対応を最優先にし、初動体制に問題がないように配慮している。</p>
鈴木委員 参事官（兼）交通企画課長	<p>令和 4 年の交通事故の発生状況及び死亡事故の特徴はどうか。</p> <p>令和 4 年の交通事故は、昼間 2,269 件で前年比 239 件減、夜間 701 件で前年比 25 件増、人対車両が 243 件で前年比 16 件減、車両相互が 2,614 件で前年比 145 件減、車両単独が 113 件で前年比 53 件減である。</p> <p>交通死亡事故の特徴として、①死者の約 7 割を高齢者が占めていること、②65 歳以上の高齢運転者が第一当事者となった事故によるものが約 4 割を占めていること、③車両単独及び人対車両の事故が増加する一方で、車両相互の事故による死者は減少していること、④歩行者の死者が全体の約 4 割を占めることである。</p>
鈴木委員 参事官（兼）交通企画課長	<p>交通事故による死者数の抑止目標はどうか。また、交通事故防止の取組みについてどのように考えているのか。</p> <p>第 11 次山形県交通安全計画にて、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間における抑止目標として、7 年度までに年間の死者数を 24 人以下、重傷</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>者数を 280 人以下とする数値目標を掲げている。</p> <p>また、5 年度は交通事故分析及び交通実態把握に基づく交通事故防止対策、地域ぐるみの高齢運転者対策、社会に根づく歩行者・自転車事故防止対策の 3 点を重点的に取り組んでいきたい。</p>
鈴木委員	昨年末の交通安全県民運動の期間が延長された経緯はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>令和 4 年 12 月 11 日から 20 日までの 10 日間を設定していたところ、12 月 2 日及び 16 日に山形警察署管内で交通死亡事故が連続的に発生したことを受け、山形警察署管内を当該運動とは別に交通死亡事故抑止緊急対策推進地区に指定し、12 月 19 日から 28 日までの 10 日間を指定期間とし、関係機関団体と連携した交通事故抑止活動を集中的に実施したものである。</p>
鈴木委員	交通死亡事故抑止緊急対策推進地区に指定されるとどのような活動が行われるのか。
参事官（兼）交通企画課長	同一警察署管内において、交通死亡事故が 20 日間で 2 件以上発生した場合、当該警察署管内を指定する制度であり、緊急対策会議を開催し、交通指導取締り等の街頭活動、広報紙や防災無線の活用等による広報活動等を実施する。
鈴木委員	義務教育学校の内容及び設置決定の過程はどうか。
義務教育課長	義務教育学校は、小学校と中学校が一体となった学校であり、一人の校長と一つの教職員組織が 9 年間の学校教育の目標のもと一貫した教育を行うものである。平成 28 年から制度化され、市町村の設置条例に基づいて設置される。
鈴木委員	今後の予定を含め、義務教育学校の設置状況はどうか。
義務教育課長	新庄市立萩野学園、新庄市立明倫学園及び戸沢村立戸沢学園の三校が設置済みであり、新聞報道等から、新庄市、朝日町、飯豊町、鶴岡市で新たな設置を検討していると捉えている。
鈴木委員	義務教育学校の良さや課題はどうか。
義務教育課長	<p>良さとしては、9 年間同じ環境で教育を受けることによる子どもの心理的ストレスの軽減、中一ギャップの抑制、系統的な学習の実施が挙げられる。課題としては、9 年間ほぼ同じ集団の中で学校生活を過ごすことによる新たな変化の機会の喪失が挙げられる。</p>
今野副委員長	年末に鶴岡市で発生した土砂災害に関し、警察の対応状況はどうか。
警備第二課長	<p>捜索等に従事した警察官は令和 4 年 12 月 31 日から 5 年 1 月 2 日までの 3 日間で延べ 519 人であり、内訳は県警本部に設置した災害警備対策本部が 135 人、鶴岡署災害警備本部が 225 人、警備部機動隊が 143 人、情報通信部機動通信課が 8 人、交通部交通機動隊が延べ 4 人、刑事部捜査第一課</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>が4人である。 またこの他に1月3日に鶴岡警察署員が18人体制で遺留品等の捜索を行った。</p>
今野副委員長	<p>捜索活動に係るデジタル技術及び警察犬の活用状況はどうか。</p>
警備第二課長	<p>ドローンを活用して上空から映像を撮影し、リアルタイムで災害警備本部等への映像配信を試みたが、当日の強風の影響により短時間の飛行となり、広範囲な現場の撮影や映像配信には至らなかった。 また、当県警には災害救助犬として指定されている警察犬はいないが、嘱託警察犬の中に捜索救助犬としての指定を受けた警察犬が2頭おり、行方不明者の捜索や災害現場における捜索活動に活用している。今回の土砂災害ではこの嘱託警察犬1頭を現場に派遣し捜索等に活用した。</p>
今野副委員長	<p>広域緊急援助隊の出動及び訓練状況はどうか。</p>
警備第二課長	<p>広域緊急援助隊は、国内で大規模な災害が発生した場合に都道府県警察の枠を超えて広域的かつ迅速に対応するために編成された部隊であり、主な任務は救出救助活動、被災状況交通状況に関する情報収集、緊急交通路確保のための措置等であるが、今回の鶴岡市の土砂災害では、本県警察、消防、自衛隊の体制で行ったため、広域緊急援助隊の出動はなかった。 なお、本県の警備部機動隊も広域緊急援助隊の訓練に従事しているが、当該訓練が今回の災害警備に生かされたとのことで、引き続き様々な訓練を実施していきたいと考えている。</p>
今野副委員長	<p>男性警察官の育児休暇の取得状況はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>3日取得可能な配偶者出産休暇及び5日取得可能な育児参加休暇については、過去5年間ほぼ100%の取得率である。また、子どもが3歳まで取得可能な育児休業については、警察では令和4年12月末で取得率は64.4%であり、知事部局の約7割と比べ若干低い数値となっている。なお、平成30年度の取得率は0.1%、令和元年度は4.9%、2年度は12.1%、3年度は34.9%と上昇傾向にある。</p>
今野副委員長	<p>育児休業の取得率が上がった要因についてどのように考えているか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>令和2年度に取得目標を30%に設定するとともに、①所属長による育児休業取得可能職員への制度や金銭面の説明、②対象職員の直属の上司に対する所属長からの配慮依頼、③男性職員を対象とした山形県男女共同参画推進員等の外部講師による講習、これらの取組みが良い結果に結びついていると考えている。</p>